

モニュメント作成の考え方

★イメージの共有

- ・設置箇所の決定
- ・イメージ像の決定

★意匠確定までの流れ

- ・製作者への委託

①和みの広場(聖徳太子絵伝の石碑 中央)



②和みの広場(ふれあい交流広場 中央)



③太子町役場(庁舎前)



コメント:既存の石碑の中央に建てることで、モニュメントと石碑の一体感・存在感を醸し出すことができる。方向についてもふれあい交流広場に向け自然と設定することができ、角度によっては叡福寺とセットで映るなど写真映えも良い。太子聖燈会やたいし聖徳市等のイベントでモニュメントを演出した利活用も期待できる。

コメント:太子和みの広場の中心地にモニュメントを作成することで、一般の利用者に対する注目度は非常に高く、周りからも視認しやすい。イベント等での利活用も期待できる。一方で、一定の方向が決まらないので、写真を撮ることを考えると上図のように360°どこから見ても違和感のないようなものを設置することが必要。また、遊び場の真ん中にあるため、子どもの怪我の原因となる場合がある。

コメント:太子町役場に設置することで、観光客のみならず来庁者に対して広くPRすることができ、多くの人に見てもらえることができる。一方で、既存の聖徳太子像や王陵の谷などのモニュメントがある中での設置となるため、それらとの差異を出すための目新しさが必要。また、イベント等での利活用が難しく、建てっぱなしになる可能性がある。

総評

